

## 宇治市子ども・子育て支援事業計画における 令和元年度の主な取り組み状況について

### 教育・保育事業関係

#### 1. 【拡充】認定こども園への移行・施設整備による定員拡大

（保育支援課）

平成31年4月から、以下の3法人3施設が幼保連携型認定こども園に移行しました。

施設名	運営法人	定員			
		1号認定	2号認定	3号認定	合計
伊勢田こども園	社会福祉法人 かおり福祉会	7名 (+7名)	120名	90名	217名 (+7名)
明星っ子こども園	社会福祉法人 宇治明星園	5名 (+5名)	90名 (+5名)	55名 (-5名)	150名 (+5名)
榎島ひいらぎこども園	社会福祉法人 心華会	6名 (+6名)	108名	72名	186名 (+6名)

併せて、以下の1法人1施設が独自に施設整備を実施され、定員を拡大されました。

施設名	運営法人	定員			
		1号認定	2号認定	3号認定	合計
みんなのき黄檗こども園（本園）	社会福祉法人 宇治福祉園	15名 (+10名)	84名 (+9名)	66名 (+21名)	165名 (+40名)



## 2. 【新規】幼児教育・保育の無償化の実施

(学校教育課・保育支援課・こども福祉課・障害福祉課)

本年10月から、少子化対策の観点から、保護者負担の軽減を図ることを目的に幼児教育・保育の無償化を実施します。保護者の皆様には「2019年度版 宇治子育て情報誌」を配付する際に、幼児教育・保育の無償化のお知らせを同封したところですが、円滑な導入のため、法人等も含めて引き続き周知等に努めます。

施設・利用区分	対象年齢及び内容	
	0～2歳 ※市民税非課税世帯のみ	3～5歳
保育所・認定こども園	無償化	無償化 (給食副食費：対象世帯園児について徴収免除)
地域型保育	無償化	
幼稚園（新制度）	/	無償化 (給食副食費：対象世帯園児について徴収免除)
幼稚園（旧制度）		月額2.57万円まで無償化 (給食副食費：対象世帯園児月額0.45万円まで給付)
幼稚園預かり保育 <sup>(※)</sup>		月額1.13万円まで無償化
認可外保育施設 <sup>(※)</sup> 一時預かり事業 <sup>(※)</sup> ファミリー・サポート・センター <sup>(※)</sup> 病児保育 <sup>(※)</sup>	月額4.2万円まで無償化	月額3.7万円まで無償化 (認可保育所における保育料の全国平均額)
障害児通園施設	無償化済みのため変更無し	無償化

※保育所・認定こども園・地域型保育の利用者以外のうち、保育の必要性があると認定を受けた者のみ無償化の対象

## 3. 【新規】公立幼稚園3年保育の試行実施

(教育総務課・学校教育課)

東宇治幼稚園にて、3年保育を試行実施します。

## 4. 【拡充】学校司書の全中学校区への配置

(学校教育課)

学校司書を全中学校区に配置し、司書教諭等と連携を図りながら学力向上に資する取組みを推進します。

## 5. 【新規】小学校におけるプログラミング教育の推進

(学校教育課)

令和2年度から始まる小学校におけるプログラミング教育を見据え、全小学校に人型ロボットを配置し、充実したプログラミング教育を目指します。

### 地域子ども・子育て支援事業関係

#### 1. 【拡充】地域子育て支援拠点事業（西宇治中学校区に新たに開設）

(こども福祉課)

子育て家庭の保護者とその子どもが気軽に集い、相互に交流を図ることができる場所を開設して、子育てについての相談や情報の提供などを行う、地域子育て支援拠点事業を、市内10か所目として西宇治中学校区で新たに実施します。今回の開設により、市内10中学校区すべてに1か所ずつ地域子育て支援拠点の開設となります。

#### 2. 【拡充】放課後児童健全育成事業（菟道第二育成学級施設整備）

(こども福祉課)

菟道第二育成学級において、定員拡大を図るため、施設整備に係る設計業務を実施しています。

### その他

#### 1. 【新規】保育士宿舎借り上げ支援事業の実施について

(保育支援課)

昨今、全国で保育所・認定こども園等での保育ニーズが高まり、保育士（保育教諭）確保が困難な状況が続いています。

本市においても、保育所・認定こども園の保育士（保育教諭）の確保が各施設共通の課題となっていることから、民間の保育所（園）・認定こども園等を運営する社会福祉法人が保育士（保育教諭）に対して無償又は安価な価格で宿舎を提供することができるように、費用の一部を補助します。

本事業の実施により、保育士（保育教諭）確保の促進を図り、保育所・認定こども園等での保育の質の確保や、保育を必要とするより多くの児童の受け入れにつなげたいと考えています。

## 2. 【新規】地域子育て支援基幹センター等における府内産木材遊具の整備

(こども福祉課・保健推進課)

地域子育て支援基幹センター、西部地域子育て支援センター、うじ安心館4階において、府内産木材を活用した遊具等を整備します。

## 3. 【新規】生活困窮者自立支援制度における家計改善支援事業

(生活支援課)

家計収支の均衡がとれていないなど、家計に課題を抱える相談者からの相談に応じて、相談者自身が置かれている家計状況を理解できるよう家計の「見える化」を図ります。

また「家計再生プラン」による支援の方向性を提案し、生活の再生に向けて意欲を高め、家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言等を行い、相談者の家計管理の力を高めていく支援を行います。

なお令和元年度は社会福祉法人京都府社会福祉協議会に事業委託しています。

## 4. 【新規】骨髄移植後等の予防接種再接種費助成事業

(保健推進課)

骨髄移植等の医療行為により、過去に接種済みの定期予防接種の抗体を失った方が任意で再度の予防接種を受ける場合に要する費用の助成を行います。

【開始時期】 令和元年7月1日（平成31年4月1日以降に再接種した方に遡及適用）

【対象者】 次の要件すべてに該当する方

- (1) 接種日において宇治市内に住所を有する20歳未満の方
- (2) 骨髄移植等の医療行為により、定期予防接種として接種済みのワクチンの抗体を失ったため、再接種の必要があると医師に判断されている方

【対象となる予防接種】

- (1) 予防接種法（昭和23年法律第68号）第2条第2項に規定するA類疾病のうち、医師の指示により再接種を行うもの

○A類疾病

ジフテリア・百日せき・急性灰白髄炎(ポリオ)・麻しん(はしか)・風しん・  
日本脳炎・破傷風・結核(BCG)・Hib感染症・小児の肺炎球菌感染症・  
ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん予防)・水痘・B型肝炎

- (2) 予防接種実施規則（昭和33年厚生省令第27号）に基づき、適正に実施されたもの

【助成額】 予防接種費の費用として医療機関から請求のあった額。ただし、市が契約している予防接種の実施に係る委託契約における委託料の額を上限とします。

## 5. 【新規】産後ケア事業

(保健推進課)

「宇治市子育て世代包括支援センター」の事業として、産後において家族等の援助が受けられず支援を必要とする母子に対して心身のケアや育児サポートを行い、産後も安心して子育てができるよう「産後ケア事業」を実施します。

【開始時期】 令和元年7月から順次実施

### 【対象者】

宇治市内に住所を有するおおむね生後4か月頃までの乳児及びその母親のうち、助産師、保健師及び看護師等による母親への心身のケアが必要であり、次の要件いずれにも該当する方。ただし、病院等への入院を要する方は除く。

- (1) 母親の産後の回復が思わしくなく母体管理が必要な体調不良の方、または育児に不安があり、授乳や沐浴などの方法についての相談、助言、指導等の心理的支援が必要な方
- (2) 親族等から支援が受けられず、家事、育児等の日常生活を行うことが困難な方

### 【事業内容】

#### (1) 宿泊型

医療機関や助産所で、助産師等による母親の心身のケアや育児サポートを行います。6泊7日まで利用可能です。

#### (2) 日帰り型

市内の旅館等で、助産師と保育士による母親の心身のケアや育児サポートを行います。1日1回、2日まで利用可能です。

#### (3) 訪問型

対象者の居宅で、助産師等による母親の心身のケアや育児サポートを行います。また、介護福祉士による家事支援を行います。助産師等による訪問は1日1回2日まで、介護福祉士による訪問は1日2時間以内で合計12日まで利用可能です。

### 【利用料】

サービスを利用する年度の個人市民税の所得割額の世帯合計、非課税世帯・生活保護世帯により異なります。

- (1) 宿泊型 9,000円～600円
- (2) 日帰り型 4,500円～300円
- (3) 訪問型 助産師 3,000円～300円  
介護福祉士 60分あたり 1,500円～300円  
保育士 1,500円～300円

## 6. 【新規】 幼児視覚健康診査事業

(保健推進課)

視覚異常の検出精度を向上させ、弱視等の早期発見をするため、3歳児健康診査において、両眼開放型オートレフラクトメータ（スポットビジョンスクリーナー）を用いて屈折検査を実施します。

【開始時期】 令和元年10月予定

【対象者】

3歳児健康診査受診児

【実施方法】

保健師もしくは看護師がスポットビジョンスクリーナーを用いて検査を行います。視覚異常が検出されれば、紹介状を発行し、医療機関の受診を勧奨します。

※スポットビジョンスクリーナー

検査時間は一人1秒程度で、近視、遠視、乱視、斜視の状態等を両眼同時に測定できる医療機器。

